

南公園の復興 今後のスケジュールは

田村 正秋 議員

質問 南公園は一刻も早く復興していただきたいという市民の切なる要望があるが、現在の進捗状況と今後のタイムスケジュールは。

市長 国土交通省の都市災害復旧事業補助金の活用により復旧工事を進めており、4月12日に仮開園の予定で土砂などの撤去と整地、野球場など各施設の最低限の原形復旧整備を実施している。

今後は国土交通省が護岸復旧工事を20年度で実施するとのことだが、

公園全体の整備計画は議会、市民の皆様の御意見を伺い、一定の方向性を出していきたい。



▲南公園野球場の復興工事

市長の8年間 その成果と所感は

小野沢 久 議員

質問 我が市の伝統として、市長は党派に関係なくだれの質問にも丁寧に、真摯に御答弁をしていただいているが、2期8年間の市政運営を振り返っての成果、感想、所感など感じるところがあれば伺いたい。

市長 地方分権一括法により市民参加、協働の流れができ、皆様の意見を伺いながら政策選択ができるようになった。さらに市民の皆様の御努力や御協力、諸先輩の積み上げて

いただいたもの、そして職員の一人一人の努力により市政運営ができたものと思って感謝している。



▲仮議場の演壇に立つ野澤市長

米軍人の市内居住 その実態把握は

羽場 茂 議員

質問 最近の米軍人の基地周辺での事件、事故の状況と市の対応、また市内居住者数などの実態は。

企画財政部長 市内では2月に2件の米軍人による交通事故が発生しており、そのうちの酒気帯び運転については東京都と5市1町で横田基地司令部に対して綱紀肅正の要請をしている。

横田基地外で生活している軍人・軍属とその家族数は、平成19年3月31日時点で、東京都全体では8,302

人で、福生市の地域には2,643人、このうち193人が基地外の福生地域内に居住している。



▲横田基地第2ゲート付近

C型肝炎ウイルス感染者への対応は

奥富 喜一 議員

質問 感染者の検診と発見状況、市内の把握者数、検診を受けてもらうための方法、相談窓口や治療法、また完治するのか、他への感染を防ぐ方法、給付金支給など救済方法、因果関係の証明方法などについて伺いたい。

福祉部長 40歳以上の検診を行い、広報等で勧奨し、相談窓口は都の保健福祉局で、治療法はインターフェロン製剤などで完治が期待できる。

血液感染なので輸血や性的接触、血

液製剤など以外での感染はなく、特別措置法により給付金が支給され、因果関係は裁判所が判断する。



▲福生病院の待合室

食の安全・安心は大丈夫か学校給食・ランチルームは

阿南 育子 議員

質問 食品の産地偽装や中国製餃子の農薬混入など次々に食を巡る事件が起き、今ほど食に対する信頼が崩れているときはない。学校給食やランチルームの食材はどこまで安全性が確保されているのか。また、近隣の野菜を使うことで、安全性や教育に有効と思うが、使う考えは。

教育長 納得では可能な限り国産の食材で手づくりを原則にし、中国産を含め加工食品は使っていない。ランチルームでも、今回問題になった

冷凍食品は使っていない。また、地産地消の意味から、西多摩産野菜ができるだけ入れていきたい。



▲福生第二中学校ふたばルームのオープン式典風景

徴収の仕組みはどうなる後期高齢者医療制度

原田 剛 議員

質問 4月から始まる後期高齢者医療制度の保険料徴収は、介護保険と合わせ年金から天引きの特別徴収が原則とのことだが、実際にどうなり、何割の方が該当するのか。また滞納した場合と、低所得者への所得割軽減策はどのようになるのか。

市民部長 年金額18万円未満の方、介護保険料天引きと合わせ年金額の2分の1を超える方は普通徴収で、約7割の方が特別徴収となる。滞納した場合、相談を十分受け、短期証

等の発行は極力抑えたい。都独自に講じる所得割軽減策で年金額208万円までが段階的に軽減される。



▲後期高齢者医療PRパンフレット

省エネルギー対策など新庁舎にどう生かされているか

大野 悅子 議員

質問 平成15年度に環境基本計画を策定後、新エネルギー、省エネルギー等に取り組むビジョンと目標年次を市は明らかにしているが、特に新庁舎には幾つかCO₂削減策を取り入れ、環境に配慮したまちづくりを推進している中で、特に成果があったものは何か。

市長 建設中の新庁舎の温暖化対策については、太陽光発電システム、天然ガスコジェネレーションシステム、地熱利用熱源システムなどあわせて

11の省エネ対策を実施しており、省エネ対策に伴う二酸化炭素削減量は106.5トンの予定である。



▲新庁舎屋上の太陽光発電システム

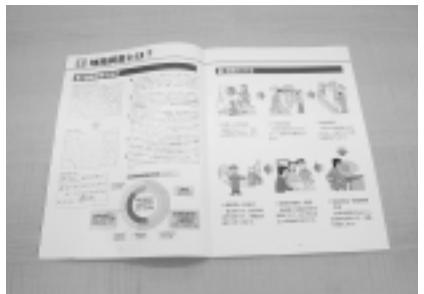
地籍調査とは 現状と今後の対応は

串田 金八 議員

質問 地籍調査を実施することで代々からの境界のトラブルが解消したり、災害が発生した場合も測量が終了して境界が確定しているため、すぐに復旧工事が始められるとのことだが、市の現状と今後の予定は。

市長 江戸時代は年貢を石高で納めていたが、明治時代には土地の面積に応じて税金を払うようになったことから地図が必要となり、それが公図で、その公図を精査することが地籍調査である。市では現在まで地

籍調査には着手しておらず、21年度からの実施を考えているが、長い時間をする作業と思っている。



▲地籍測量パンフレット